座間市 PRESS RELEASE プレスリリース

令和6年1月25日

「令和6年能登半島地震」被災地へ職員を派遣

概要	令和6年能登半島地震の被災地支援に関し、「応急対策職員派遣制度」に
	基づき、職員を派遣します。
経緯	国の応急対策職員派遣制度に基づき、神奈川県が石川県羽咋郡志賀町の
	対口支援団体に決定し、同制度に定める県および市町村による一体的な
	応援職員を派遣するものです。
派遣期間	1月26日(金)~2月2日(金)
派遣地域	石川県羽咋郡志賀町
内容	支援物資の受け入れ、避難所の運営、罹災証明書の発行業務、住家の被
	害認定調査などの支援
派遣人員	第4陣:座間市から1人(県および各市町計32人)
問い合わせ先	くらし安全部 危機管理課 災害対策係
	TEL046 (259) 9620 FAX046 (252) 7773

